

「子育てサポート」企業として新たに1社認定！ 「くるみん」認定通知書交付式を行いました！

令和4年12月15日



▲茨城労働局長

▲雇用環境・均等室長

▲桂建設株式会社
松澤取締役▲桂建設株式会社
石井専務取締役

※撮影のため、一時的にマスクを外しています

茨城労働局では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」といいます。）に基づく認定企業（通称：くるみん認定企業）として、令和4年11月8日付けで桂建設株式会社（牛久市）を認定いたしました。なお、建設業では県内初の認定となります。

「くるみん認定」とは、次世代法に基づき一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート」企業として厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

茨城労働局では今後とも、より多くの企業が認定されるよう支援して参ります。

茨城労働局管内の次世代法に基づく特例（プラチナくるみん）認定・くるみん認定企業一覧は[こちら](#)

雇用環境・均等室 TEL：029-277-8295